事務事業ID 0100

平成 26 年度 **事務事業マネジメントシート**

平成 26 年 6 月 25 日作成

事務事業名		国保運営	国保運営協議会運営事業						□ 実施計画登載事業				□ 合併建設計画登載事業			
政策名		·····································						事業期間			予算科目					
政策体	施策名			ったる健康づくりの推進			<u>単</u>	年度のみ			会計	款	項 目	事業		
14系	基本事業		1 : 7 : 一一 					年度繰返		_ \						
	根拠法令				•			(開始	年度	€~)	10	01	03 01	00		
	部課名		国民健康保険法第11条 生活福祉部国保年金課						年度		10	01 0	03 01	00		
	課長名	今野芳彦						+画期間】								
屌	属 係名 担当者					-3111	V △ H	年度		年度						
事			5り方.	内線 │ 143 │ 、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全			※全体計画欄の総投入 と体像を記述)				画 (※	期間限定	指粉 年	<u>መ</u> ፈነ		
・国保法に定められ、国保事業の運営に関する重要事項について市長からの諮問により							審議す	る委員会				支出金	核数十尺	0,707)		
	・平成25年度現在、委員の構成は、公益代表委員4人、保険医・保険薬剤師代表委員4で、任期は2年。							以除者代表委	員4人 総	財 事 源	和湯	存県支出金				
7	戸成23年度に多				を規定している附					事 内	ц	也方債				
					者代表4人の12名		度の改	選から適用し	た。な人	費訳		その他 般財源				
					3月で任期が満了 開催・記録 同季		9.		量			放別源 計(A)		0		
・主な業務は、諮問事項の検討、国保運営協議会の開催・記録、同委員の会議出席管理等									人正	規職員	(従事人数					
									Ė			務時間				
									<u> </u>			計 (B) ト(A)+(B)		0		
										1 /	<i>,</i>	1 (71) 1 (15)		0		
_	現状把握の事務事業の															
	手段(主な流						(5)	活動指標	(事務事業の活	5動量を表	(す指標)					
		「年度に行った							名				単	.位		
国た。		を3回開催し、諸	咨問事 ^工	頁の協議を行っ	った。また協議結り	果を市長に答申し	ア	国保運営制	協議会開催	回数			[
今	年度計画(今	6年度に計画し	ている	る主な活動)			7/1	会議等出席	 朝回数				[1		
		する運営協議会	を開催	崖する			ъ	,								
協	議結果を市長	に答甲する					*	対象指標	/+14 a + + 1	± + ± 15.	L== \					
(2)	対象(誰、何]を対象にして	いるの)か) * 人や	自然資源等			/ 对 外 1日1示	(対象の人さら		惊 <i>)</i>		単位			
	船渡市国保運						h	委員数			1	<u> </u>				
							<u>「</u>									
(2)	帝國(この事	事業によって、	计争士	: じこ亦って イ	741)		+	•								
					ノバリ 的な知識を生かし	、意見交換及び	ド \ ク									
審	議等を行い、市	片の国保事業に	反映さ	せる意見等の	答申を行う環境を	整える。	→ ⑦ 成果指標(対象におけ			ける意図の達成度を表す指標)						
							□✓ 名称					単	.位			
(4)	結里(其太三	事業の音図・1	- 位の	其太事業にん	どのように貢献す	まるのか)	サ 答申件数 件									
					R事業の透明性を		 シ									
な[国保事業運営	に資する。														
							\ ス									
(2)	総事業費・	指標等の推移					<u> </u>									
				年度 単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年	度(実績)	26年度(目標)	27年	度(目標)	28年度	(目標)		
	財製工			千円												
	事源和地方	可県支出金 5		千円 千円												
	耒 内 フ の 川			千円												
投入	一般則	才源		千 円	391	338		259		865		860		860		
量	人 正規職員	事業費計(A) 従事人数		千 円 人	391	338		259 6		865		860		860		
	件 延べ業務	時間		時間	307	307		307		307		307		307		
	費 人件費計 (B)			千 円	1,228	1,228	1,228		1,228			1,228 1		1,228		
	トータルコスト(A)+(B) 千円				1,619	1,566 3		1,487		2,093		2,088		2,088		
				回				3		4				4		
•		イ	回	0	2		2	2		2		2	2			
			ウ カ	ı	17	1.4		12		10		12)	12		
	⑥対象	指煙	<u> カ</u> キ	人	17	14		12		12		17	2	12		
	心对象	기타	_ +_													
			サ	件	10	8		7		8		5	3	8		
⑦成果指標シ				10	0				- 0		0					

事務事業ID 0100 事務事業名 国保運営協議会運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

国保制度は、昭和13年の国民健康保険法の制定により始まる社会保障制度であり、昭和23年に任意の国保組合から市町村公営の体制となったもの。国保運 営協議会は、昭和27年の市制施行同年に設けられている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

昭和59年に、退職者医療制度が創設されたことに伴い、拠出者側の意向を反映させるため、被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができるとされ、その後、退職被保険者及びその被扶養者が相当数以上の市町村は委員を設置すべきとされたことから、昭和62年から、それまでの委員に、被用者保険等保険者代表委員2名を追加し、協議会を構成していた。 平成27年の退職医療制度の廃止にも関連し、当市では被用者保険代表委員設置の基準以下であることから、平成23年の条例改正において被用者代表員についての文言を削除し、新たな被用者保険代表委

員の委嘱は行わないこととした。また、合併時の経過措置を規定している附則を削除したことから、委員の構成は公益代表委員4人、保険医・保険薬剤師代表委員4人、被保険者代表委員4人となる。。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

国保関係者の立場で、地域に応じた事業運営についての意見を述べることができることは良いこととされている。

2	評価の部(SFF) * 原則は事後部	平価、ただし複数年度事業は途中評価
	① 政策体系との整合性	□ 見直し余地がある →【理由】 → → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ■ 結びついている → 【理由】 →
目的妥当性評価	この事務事業の目的は当市の政策体 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか?	国保関係者等の意見の反映により、より地域の実情に応じた事業の運営が図られ、社会保障の充実に繋がる。
	② 公共関与の妥当性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ▼ 妥当である ⇒【理由】 →
	なぜこの事業を当市が行わなければ ならないのか?税金を投入して、達 成する目的か?	法定事項であるため (国保事業運営は、主なことは市議会に諮り、実際の運用は市が行うものであるが、この協議会の設置は、地域の特付に応じた運営が行われるよう、関係者による意見の反映を目的とした法に基づくものであるため。)
	③ 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ■ 適切である ⇒ 【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか?意図を 限定・拡充すべきか?	法定事項として設置されている委員会で、国保事業を審議するものとしては唯一であるが、多様な分野から選出された委員で構成されていることから、他に審議の場を設ける必要は無いものと考える。
有効性評	④ 成果の向上余地	□ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革·改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ トラン → 【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ トラン
	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	規則において、条例の制定・改廃、国保関係予算、国保税の税率等国保事業に関する重要事項について審議事項としており、十分意見の反映の場となっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	□ 影響無 ⇒【理由】□ 影響無 ⇒【理由】□ 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	法定事項につき廃止等不可
伳	⑥ 類似事業との統廃合・連携	他に手段がある 🤼 (具体的な手段,事務事業)
	の可能性	
	目的を達成するには、この事務事業 以外他に方法はないか?類似事業と の統廃合ができるか?類似事業との	□ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 □ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 →
	連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	法定事項につき統廃合不可
		☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	□ 削減余地がある ⇒【理由】 → 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映☑ 削減余地がない ⇒【理由】 →
	の協力など)	会議の開催にかかる費用については、報酬・出張旅費であり削減は難しいが、各種会議への出席等については、その必要性に着目し、取捨選択することで削減の可能性があるものの、任期が短く複雑な国保制度の理解にはある程度の研修も必要であることから、拙速な削減はすべきではない。
	② 入件負(連へ未伤時间)の削	□ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映□ 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	担当は職員1人(兼務)であり、また会議には関係職員の出席が必須なので、削減の余地はない。
	③ 受益機会・費用負担の適正	□ 見直し全地がある ⇒【理中】 → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映

⇒【理由】 ラ

委員は、公益代表、医療機関等代表、一般被保険者代表、被用者保険代表(25年3月末をもって廃止。)から選出されており、特定の受益者への偏りは無い。また国保運営全般にわたる審議を行っており、公平性が保たれている。 平成23年度、条例改正を行い、委員数を本則通りとしたことにより、平成24年度の改選から、3名減員となる。また、被用者保険代表も、改正により、廃止さ

れたことから(平成25年3月の任期満了までは継続)、委員の定数は12名となる。結果、県内他市と比べても同程度であり、適正規模と思われる。

✓ 公平・公正である

化余地

事業の内容が一部の受益者に偏って

いて不公平ではないか?受益者負担

が公平・公正になっているか?

性

評

事務事業ID 0100 事務事業名 国保運営協議会運営事業	
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)	
(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) (2) 全体総括(振り返り、反省点) 地域の特性に応じた国保事業運営が	行われろよう 関係者によろ音見の
① 目的妥当性 ✓ 適切 □ 見直し余地あり 反映を目的として実施しており、協議は 平成13年の三陸町との合併後増員と7	活発である。
② 有効性	よりに安貝奴の過止化に バ・(十
③ 効率性 図 適切 □ 見直し余地あり □	
④ 公平性 適切 見直し余地あり	
)改革・改善による期待成果
□ 廃止 □ 休止 □ 目的再設定 □ 事業統合・連携 □ 現状維持 □ きるパ	(3)の改革改善案を実施した場合に期待で 成果について該当欄に「●」を記入する。 廃止・休止の場合は記入不要)
(上記方向性に対する具体的な内容)	コスト
委員の国保制度に対する理解を高め、今後も継続して目的に沿った会議の開催と答申を行っていく。	削減 維持 増加
	成 集 持
	低 下 X X
 (5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	
複雑な国保制度を委員が短時間で理解するのは困難と思われることから、効率的な学習機会の提供と興味・関心を惹まれる。	話題の選択などの工夫が必要と思わ
4 V-Q-0	
(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果 2次評価者 国保年金課長	今野芳彦
(1) 1次評価結果の客観性と出来具合	
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) 記述不足でわかりにくい 一 一部記述不足のところがある 『記述は十分なされている	
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) 「客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) 「一部に客観性を欠いたところがある 「客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)	
(2) 2次評価者としての評価結果 (3) 評価結果の根拠と理由	
① 目的妥当性	ながら、今後も目的に沿った会議の
③ 効率性 ☑ 見直し余地あり ☑	
② 公平性	
) 改革・改善による期待成果
「一	4)により期待できる成果について該当欄に
場合に	を記入する。また、1次評価と内容が異なる :は、1次評価の結果も「〇」で記入する。 廃止・休止の場合は記入不要)
(上記方向性に対する具体的な内容)	コスト
法定事業であり今後も継続するが、委員の効率的な学習機会の確保が必要である。	削減 維持 増加
	上
	成 維 ★ ★
	低
	T A A
5 最終評価結果	
(1) 行政経営推進会議等での指摘事項	